

## 中山間地域農業直接支払事業

### 平成 27 年度実施状況について

中山間地域農業直接支払事業は、中山間地域において耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を維持するため、農業生産活動を行う農業者などの活動を支援しています。

本事業では、町と各集落が協定を締結し、平成 12 年度から実施されてきました。平成 27 年度より、第四期対策として、5 年間の事業継続がされています。新たに集団的かつ持続可能な体制整備の新設等が図られ、高齢者も安心して農業に取り組める体制づくりを後押ししています。

### 平成 27 年度実施状況

#### 1 概要

##### (1) 協定集落及び参加農家数

23 集落      410 戸 (延べ数)

##### (2) 実施面積

(単位：㎡)

区 分		田	畑	計
地域別内訳	法指定	1,449,128	0	1,449,128
通常単価	急傾斜	539,819	0	539,819
	緩傾斜	91,615	0	91,615
8 割単価	急傾斜	657,852	0	657,852
	緩傾斜	159,842	0	159,842

急傾斜農用地： 田は 1/20 以上、畑・草地・採草放牧地は 15 度以上

緩傾斜農用地： 田は 1/100～1/20、畑・草地 8～15 度

##### (3) 交付金金額

(単位：円)

区 分	田	畑
法 指 定	24,144,015	0

取組み集落では、耕作放棄地の発生防止のため、農用地の保全・維持管理のほか、共同利用機械の購入や、用水路のパイプライン化等により農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取組み等を推進しています。

各集落の実施状況は別表のとおりです

